

【普通(臨時)入構の申請手続きについて】

令和 6 年度申請分より、普通・臨時入構証発行等申請手続は、普通・臨時入構証発行等申請システムからの手続へ移行いたします。料金お支払い方法についても「Web 決済」へ移行いたしますので、「入構申請マニュアル(申請者用)」をご確認の上、手続を行って下さい。

なお、従来の申請書(紙)の利用及び生協店舗における料金の支払いはできませんのでご注意ください。

・ 発行手続きの流れ

申請希望者は別添「入構申請マニュアル(申請者)」を参照の上、下記 URL または QR コードから普通・臨時入構証発行等申請システムへアクセスし手続を行って下さい。

申請前に下記【※注意事項※】を確認してください。

https://car-entry.cargate.kyushu-u.ac.jp/reg_apply/



学生係から申請の許可が得られた後、Web 決済まで完了しましたら九州大学生協同組合において、申請システムより送信された「一次元バーコード」を提示し、入構証の交付及び学生証に入構権限の付与[書込み]を受けて下さい。

学生証等 IC カードに権限を付与[書込み]し、普通(臨時)入構証(フックの付いた紙の入構証:車内掲示用)が交付されます。

【※注意事項※】

< 普通(臨時)入構証申請要件 >

学生の申請は以下の基準が定められていますのでご注意ください。

・ 学部学生

(1)自動車通学原則禁止

(2) 4年生にあっては、大学院生及び研究生の要件を準用する。

・ 大学院学生:

(1)通学距離が2km 以上で、研究のため帰宅が深夜に及ぶ者等自動車通学が妥当であると所属部局長が認めた者。

(2)公共交通機関の利用が困難であると所属部局長が認めた者。

※詳細はシステムの申請時確認事項の交付要件をご確認ください。

< 申請時必要添付書類 >

・ 運転免許証

・ 自動車任意保険加入証券等(車のナンバー、本人が保険対象であることが分かるページをご用意ください。)

・ 自動車入構申請理由説明書(指導教員の許可が必要となります。)

※システム申請時に様式が添付されておりますので、そちらをご利用ください。